

経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002

(平成14年6月25日 閣議決定)

農林水産省関係主要事項

第1部 構造改革の推進と我が国経済社会の活性化

1. 構造改革の推進
2. 経済の現状と課題
3. 経済社会の活性化に向けて

第2部 経済活性化戦略

1. 経済活性化戦略の基本的考え方

……経済を活性化する戦略として、具体的には人間力、技術力、経営力、産業発掘、地域力、グローバル化といった6つの重点課題に着目し、日本の強みを伸ばし、弱みを克服するための戦略を構築する。人間力、技術力、経営力は、産業競争力を強化し、供給力を強化する「成長」戦略である。産業発掘、地域力、グローバル化は、市場を開拓し、わが国の豊富な貯蓄を投資と消費の好循環に向ける「市場創造」戦略である。これら6つの戦略の下で具体的な30のアクションプログラムを実施し、経済を活性化する。……
2. 6つの戦略、30のアクションプログラム

(1) 人間力戦略

(高齢者、女性、若者等が、ともに社会を支える制度の整備)

- ・ 厚生労働省、農林水産省、環境省及び関係府省は、若年者トライアル雇用、インターンシップ、「緑の雇用」の活用などによる職業体験機会の充実等を通じて、青少年等の職業理解を促進し、職業意識を醸成させる。
- (健康寿命の増進)
- ・ 関係府省は、健康に対する食の重要性に鑑み、いわゆる「食育」を充実する。

(2) 技術力戦略

(3) 経営力戦略

(4) 産業発掘戦略

(ライフスタイルの変化が引き出す潜在需要の顕在化)

- ・ 農林水産省は、関係府省と協力して、平成14年度から、都市と農山漁村を双方向で行き交うライフスタイル(デュアルライフ)の実現に向け、国民運動として民間の取組みの拡大を図るとともに、特区手法を含め、都市と農山漁村の共生・対流を推進する。

経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002

(平成14年6月25日 閣議決定)

農林水産省関係主要事項

(4) 産業発掘戦略

(食料産業の活性化)

「食」に対する国民の信頼を回復するために、真に「消費者」を基点とした食料産業と農林水産業に再生する。

- 農林水産省及び関係府省は、「安全で安心」な食品を供給するため、牛肉、野菜等がいつ、どこで、どのように生産・流通されたのかについて把握できる仕組み（トレーサビリティシステム）を、平成15年度から導入する。
- 農林水産省は、平成14年度から産地ごとに、消費者の評価を踏まえた「ブランド・ニッポン」戦略の产学研による策定を推進し、戦略に基づく農水産物の供給体制を確立する。農地法の見直し等により国際競争力のある効率的な農業経営を推進する。
- 農林水産省は、平成14年度から、わが国の農林水産生産構造の中核となるような農林水産業者・企業に対して施策を集中化すること等により、農林水産業の構造改革を加速化する。
- 農林水産省は、需要に応じた生産の推進等を図る観点から、米の生産調整や水田農業関連施策の改革方向を平成14年度中に策定する。
- 農林水産省は、平成14年度から食料産業の成長を促進するため、食料産業の高付価値化を支える遺伝子情報等を活用した健康志向型食品等に関する技術開発等を推進するとともに、生産・流通を通じた高コスト構造の是正を図る。
- 平成14年度から、食品表示制度を含めた食品安全行政の抜本的な改革に着手し、消費者に信頼される食の安全安心体制を構築する。特に、内閣官房は関係府省と協力して、食品の安全に関するリスク評価を行う食品安全委員会（仮称）を新たに設置するための法案及び消費者の保護を基本とした包括的な食品の安全を確保するための食品安全基本法案（仮称）を平成15年の通常国会に提出するとともに、農林水産省等は、リスク管理部門を産業振興部門から分離・強化する等所要の見直しを図る。

(5) 地域力戦略

(構造改革特区の導入等)

進展の遅い分野の規制改革を地域の自発性を最大限尊重する形で進めるため、「構造改革特区」の導入を図る。こうした地域限定の構造改革を行うことで、地域の特性が顕在化したり、特定地域に新たな産業が集積するなど、地域の活性化にもつながる。構造改革特区については、多くの府省に関係する新たな手法の施策でもあり、内閣官房に推進のための組織を設けて、総合規制改革会議等の意見を聴きつつ、地方公共団体の具体的な提案等を踏まえて制度改革の内容等の具体化を推進する。

(6) グローバル戦略

(地域産業の活性化)

- 農林水産省、環境省、関係府省は協力して、動植物、微生物や有機性廃棄物からエネルギー源や製品を得るバイオマスの利活用の推進について具体策を平成14年度中にとりまとめる等、計画的に取り組む。
- 農林水産省は、規制改革による林業への民間事業体の新規参入、事業再編の促進、木材の品質向上・供給ロットの拡大等による経営力の強化を通じ、林業や地域産業の活性化、雇用拡大、並びに森林整備保全、地球温暖化防止を図る。また、関係府省は、森林の果たす公益的機能や森林管理に果たす地域の役割の重要性等を踏まえ、適正な森林管理のあり方を検討する。

経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002

(平成14年6月25日閣議決定)

農林水産省関係主要事項

第3部 税制改革の基本方針

<はじめに>

1. 税制改革の必要性

(1) 低迷する日本経済と税制改革

(2) 税制の現状認識

2. 目指すべき経済社会と税制改革

(1) 目指すべき経済社会の姿

(2) 税制の3原則

3. 税制改革の視点

4. 税制改革の進め方

5. 税制改革及びそれに関連する検討項目

第4部 歳出の主要分野における構造改革

1. 社会資本整備のあり方について

(1) 国から地方へ、官から民へ

(1) 国から地方へ、官から民へ

個性と活力のある「地方」の構築、真に必要性の高い事業の厳選などの観点から、国に関する事業は限定し、地方の主体性を生かした社会資本整備に転換する必要がある。このため、国庫補助負担事業の廃止・縮減について、内閣総理大臣の主導の下、各大臣が責任を持って検討し、年内を目途に結論を出す。また、地方交付税の事業費補正については14年度から見直しが実施されるが、これを引き続きしていく必要がある。

簡素で効率的な政府の実現、地域の活性化の観点から、公共投資に関する設計、建設、維持、管理、運営など各段階において民間委託を進めることやPFIを推進することが極めて重要であり、強力かつ計画的に推進する。

(2) 公共投資の実効ある重点化、効率化

(2) 公共投資の実効ある重点化、効率化

(実効ある重点化の実現)

第5部の「予算編成プロセスと手法」で述べているように、公共投資についても真に必要性の高い事業への重点化を進めるために、トップダウンの意志決定（分野間の優先順位、分野毎のメリハリなど）とボトムアップの選択（事業評価に基づく個別事業の選択、個所付け）の双方について改革に取り組む。

重点的に配分すべき分野については、経済活性化効果等の観点から、具体化、絞込みの必要がある。また、「平成14年度予算編成の基本方針」で示した厳しい見直しを行うべき分野について、より明確に予算に反映する。

公共事業から公共事業以外の政策手段への転換（ハードからソフトへの転換）の努力をさらに進める。

また、地域間の予算配分が合理的なものとなるよう、整備状況を踏まえて弾力的な配分を行う。

経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002

(平成14年6月25日閣議決定)

農林水産省関係主要事項

(2) 公共投資の実効ある重点化、効率化

(実効ある効率化の実現)

公共事業の効率化のため、さらに厳格な事業評価を行い、その結果を予算編成に十分反映する必要がある。このため、事前評価に同種事業の事後評価の結果を確実に反映する仕組みを構築する。また、第三者による評価内容のチェック機能の強化、関連情報を含めた情報公開の徹底、国民に対する説明責任の明確化を実現する。

公共投資のコストは民間事業に比べ相当割高になっているという批判もある。コストの縮減、PF1の一層の活用、既存ストックの有効活用、一般競争入札の拡大等競争性の向上、過度の入札制限の見直し、事業の時間管理などについて具体的な取組を進める。

(3) 既存プロジェクトの見直し

(3) 既存プロジェクトの見直し

時代の変化に伴い必要性の低下した事業を中止するなど、既存プロジェクトの見直しを進める必要がある。このため、実質的な着工に至っていない大規模事業、長期間中断されている事業、採択時に想定した利用率やコストに大きな見込み違いが生じた事業などについて、費用対効果や実施可能性を厳しく検証し、実施の当否などを判断する。また、代替手段のあるものについては、費用対効果の観点から最も適切なものを選択する。

(4) 公共事業関係計画のあり方の見直し

(4) 公共事業関係計画のあり方の見直し

各計画の必要性そのものについて厳しく見直しを行う。仮に計画を策定することが必要と判断される場合でも、以下のような抜本的な見直しが不可欠である。

関連の強い計画間の関係を十分に見直すべきである。

整備の進捗状況、経済社会状況の変化等を踏まえ、分野によって新規事業全体を終了する時期を明確にする必要がある。

国から地方へ、官から民へ(民間委託等)の改革を踏まえたものとする必要がある。

地方単独事業は、計画の目標とは位置付けるべきではない。

計画策定の重点を、その分野の特性を踏まえつつ、従来の「事業量」から計画によって達成することを目指す成果にすべきである。

計画と個別事業の関係はより緩やかなものとすべきである。すなわち、計画の策定過程において想定された事業であっても、それを全て実施するのではなく、さらに厳選すべきである。

経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002

(平成14年6月25日閣議決定)

農林水産省関係主要事項

2. 社会保障制度

- (1) 社会保障制度改革の現状
- (2) 社会保障給付費の増大と国民負担率
- (3) 今後の社会保障制度改革の基本方針
- (4) 健康寿命の増進と社会保障制度の改革

3. 国と地方



(1) 地方行財政改革については、これを強力かつ一体的に推進する必要がある。先ず、国の関与を縮小し、地方の権限と責任を大幅に拡大する。地方分権改革推進会議の調査審議も踏まえつつ、福祉、教育、社会資本などを含めた国庫補助負担事業の廃止・縮減について、内閣総理大臣の主導の下、各大臣が責任を持って検討し、年内を目途に結論を出す。

(2) これを踏まえ、国庫補助負担金、交付税、税源移譲を含む税源配分のあり方を三位一体で検討し、それらの望ましい姿とそこに至る具体的な改革工程を含む改革案を、今後一年以内を目途にとりまとめる。

この改革案においては、国庫補助負担金について、「改革と展望」の期間中に、数兆円規模の削減を目指す。同時に地方交付税の改革を行う。9割以上の自治体が交付団体となっている現状を大胆に是正していく必要がある。このため、この改革の中で、交付税の財源保障機能全般について見直し、「改革と展望」の期間中に縮小していく。他方、地方公共団体間の財政力格差を是正することはなお必要であり、それをどの程度、また、どのように行うかについて議論を進め、上記の改革案に盛り込む。これらの改革とともに、廃止する国庫補助負担金の対象事業の中で引き続き地方が主体となって実施する必要のあるものについては、移譲の所要額を精査の上、地方の自主財源として移譲する。

現在、地方においては約14兆円の財源不足が生じている。歳出削減や地方税の充実など様々な努力により、できるだけ早期にこれを解消し、その後は、交付税による財源保障への依存体質から脱却し、真の地方財政の自立を目指す。

経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002

(平成14年6月25日閣議決定)

農林水産省関係主要事項

4. その他

(1) 食料産業の改革



(1) 食料産業の改革

ア. 食料産業の改革

我が国の将来の食料供給に対しては、国民の相当程度が不安を有している。さらにBSE問題等を契機に「食」の安心・安全性への国民の不信が高まっている。

こうした中で、我が国農業は零細な生産構造を抱え、食料自給率の低下にも歯止めがからず、担い手の高齢化、農地の遊休化、流通面での高コスト構造の存在等、農業・農村をめぐる厳しい環境が長期的に継続している。

他方、食品産業は地域経済において重要性が高く、ライフスタイルの変化の中で外食・中食産業の急成長が見られる。また安全な「食」に対する国民のニーズが強まっている。このような状況の下で、農業の構造改革と食品産業等の持続的な発展を如何に実現するかが喫緊の課題となっている。

農業、食品産業等のいわゆる「食料産業」は国民経済上も重要な産業であり、今後は食料産業全体を視野に入れた政策運営を通じて、国民の期待に応えうる食料産業の活性化と農業の構造改革を推進する必要がある。このため、以下の基本戦略の下で改革を着実に推進することが重要である。

イ. 食料産業の改革の基本戦略

真に消費者を基点とした行政への転換

「食」に対する国民の不信を払拭し、「健全な食料産業の発展」と「安心した食生活」を実現するため、真に「消費者」を基点とした行政に転換を図り、我が国の特徴を生かした高付加価値で多様な農産物・食品が全国で提供されるよう、食料産業の新たな将来展望を切り拓く。

多様な農業経営の展開による産業としての農業の再構築

グローバル化の進展に対応して、農業が産業としての競争力を発揮するために、構造改革特区などの手法の活用を含め、農業経営の株式会社化等効率的な企業的農業経営が展開するための制度改革等の条件整備を行う。

農業経営者の意欲と個性が発揮できる政策の枠組みへの転換

農業者全体を対象とした一律的な政策の見直しを行い、意欲と能力のある経営体に施策を集中化する枠組みへの転換を進める。また、米政策については、需要に応じた生産の推進、生産構造の変革等の観点に立って抜本的に見直す。

「食」の安全・安心体制の確立と流通改革の推進

「食」の安全・安心に対する国民の不信を払拭するため、政府全体として信頼回復に向けた万全の体制を可及的速やかに確立するとともに、生産・流通・消費の各段階を通じ一貫して「安全で安心」な食品の供給を担保するシステムを導入する。

また、高コスト構造の是正を図るため、卸売市場等の流通段階で競争条件を導入するとともに、併せて抜本的な農協改革を促進する。

農林水産資源の活用に向けたバイオマス戦略等の推進

農林水産資源を活用したバイオマス産業等を国際競争力のある新たな戦略産業として育成する。このため、規制改革、融資・補助制度、バイオマス生産・エネルギー活用等の技術開発等の政策手段を活用し、農林水産業を環境保全やバイオマス生産の場として再活性化させる施策を関係府省一体となって推進する。

経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002

(平成14年6月25日閣議決定)

農林水産省関係主要事項

(1) 食料産業の改革



ウ. 構造改革を推進する上で特に重視すべき事項

政策の選択と集中化

これまでの政策を厳しく見直し、食品産業、消費者対策等も含めた食料産業全体を視野に入れた政策への大胆な転換を進め、生産・流通・消費の各段階を通じる一貫した政策運営を通じて、食料産業の活性化に資する効率的かつ効果的な政策の選択を行う。

特に、効率的で安定的な経営体が生産の大部分を担う構造を確立するため、農業者全体を対象とした一律的な政策の見直しを行い、意欲と能力のある経営体に施策を集中化する。

さらに、農地・森林の有する環境保全等の機能に留意しつつ政策を推進する。

構造改革に向けた時間軸の明確化

「食料産業」に対する国民意識は「食の安全・安心」への不信を通じて極めて高いものとなっていることから、構造改革を進めるに当たっては、改革の具体的な内容、推進するまでの課題、その実現に向けたスケジュール等を広く国民に示し、国民的な議論の下で進める。

(2) 特定財源のあり方の見直し

(3) 公的部門の効率化

経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002

(平成14年6月25日閣議決定)

農林水産省関係主要事項

第5部 経済財政の姿と15年度経済財政運営の基本的考え方

1. 経済財政運営の基本的考え方

(1) 中期的な経済財政運営

(2) 中期的な経済財政の姿

(3) 構造改革の推進と今後の検討について

2. 平成14年度及び15年度のわが国経済

(1) 当面の景気動向と平成14年度及び15年度経済

(2) デフレ対応をはじめとする当面の経済財政運営

3. 平成15年度財政運営のあり方

(1) 基本的な考え方

(2) 嶸出改革の加速

平成14年度に続き、財政構造改革を断行する。「改革と展望」に示された「政府の大きさ（一般政府の支出規模のGDP比）は現在の水準を上回らない程度とすることを目指す」との方針を踏まえ、一般歳出及び一般会計歳出全体について実質的に平成14年度の水準以下に抑制することを目標とする。

また、国債発行額についても、平成14年度の「国債発行30兆円以下」の基本精神を受け継ぎ、「30兆円」からの乖離をできる限り小さくする。

このため、非裁量的（制度・義務的）予算については、それぞれの制度が今後の日本の経済社会で果たすべき役割及びその必要性を抜本的に考え直し、大胆な改革を行う。裁量的経費については、その緊要性や政策効果等につき「根元」から洗い直す。

(3) 重点的に推進すべき分野・効率化の考え方

(3) 重点的に推進すべき分野・効率化の考え方

経済の活性化を念頭に置きつつ、これまで以上に無駄を大胆に排除し、効率的な財政を実現しなければならない。

平成14年度における「5兆円削減し、2兆円を重点7分野に再配分する」との精神を受け継ぎ、「経済活性化戦略」を重視しつつ、その考え方沿って、新たに以下の「活力ある社会・経済の実現に向けた新重点4分野」へ施策を集中する。その際、政策効果が最大限発現するよう重点分野の中においても施策の絞り込み（重点化・効率化）を行う。

人間力の向上・発揮 - 教育・文化、科学技術、IT

【重点化・効率化の考え方】

(教育・文化)

- 大学教育に対する公的支援については、競争原理を導入し、世界最高水準の大学を育成
- 意欲・能力がある個人を支援
- IT・ライフサイエンス等新分野の人材育成を重視

経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002

(平成14年6月25日閣議決定)

農林水産省関係主要事項

(3) 重点的に推進すべき分野・効率化の考え方



- ・学校や教員の個性と競争を通じて、児童・生徒の基礎学力の維持・向上、心の豊かさや創造性の涵養を図る
- ・文化芸術振興については、心豊かな活力ある社会の形成及び地域社会の活性化を念頭に置いた振興、事業に着眼した支援に重点化

(科学技術)

- ・重点4分野(ライフサイエンス、情報通信(ＩＴ)、環境、ナノテクノロジー・材料)への更なる集中と戦略的重點化
- ・経済活性化の観点からの新規プロジェクトの厳選と既存プロジェクトの見直し
- ・質の高い基礎研究への重点化と研究の評価システムの構築
- ・民間主導による産学官連携に重点

(ＩＴ)

- ・「e-Japan重点計画 - 2002」を踏まえ、電子政府・電子自治体等公的部門の電子化、基盤的技術開発等に重点化
- ・基盤的技術開発については、成果の検証等による既存プロジェクトの見直し
- ・既存の施策を含めた施策間の重複排除と緊密な連携の確保

魅力ある都市・個性と工夫に満ちた地域社会

【重点化・効率化の考え方】

(魅力ある都市)

- ・都市再生プロジェクトとして都市再生本部が決定した事業
- ・自然との共生を含む都市の魅力及び国際競争力の向上に高い効果が期待されるもの(個性と工夫に満ちた地域社会)
- ・「地方の自立」を促す観点から、効果的な市町村合併支援のほか、国・地方の関係にふさわしい考え方により、地域の経済活性化などについての地域の主体的な取組みを支援するもの
- ・NPOとの連携施策や国際観光振興など特徴的なまちづくり・安全な地域づくり

公平で安心な高齢化社会・少子化対策

【重点化・効率化の考え方】

- ・保育所待機児童ゼロ作戦の推進などに加え、地域・職場など社会全体で子育てを支援
- ・介護サービス供給体制の整備等
- ・輸入食品の安全対策の充実やトレーサビリティシステム(生産流通履歴情報把握システム)の整備等消費者に信頼される食の安全安心体制の構築
- ・公共施設、公共交通のバリアフリー化

循環型社会の構築・地球環境問題への対応

【重点化・効率化の考え方】

- ・廃棄物処理、リサイクル等いわゆる3Rの着実な実施、バイオマスの利活用
- ・地球温暖化についての研究開発、我が国の温室効果ガスの削減・吸収、多様で健全な森林の育成など自然生態系の保全・再生に直接つながる事業

経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002

(平成14年6月25日閣議決定)

農林水産省関係主要事項

(4) その他の歳出分野



(4) その他の歳出分野

公共投資については、「改革と展望」を踏まえつつ、一層の重点化・効率化を推進し、入札手続の改善やコストの縮減、透明性の向上等を図る。こうした取組みにより民間需要や雇用を創出する効果を高める。また、公共事業から公共事業以外の政策手段への転換（ハードからソフトへの転換）の努力を更に進める。

農林水産関係分野については、意欲と能力のある経営体への施策の集中を行うとともに、米の生産調整や水田農業関連施策の改革方向を策定し、構造改革を推進する。

(5) 予算編成プロセスと手法